

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

| 変 更 後 | | | | | 変 更 前 | | | | |
|---|------|---|-------------------|--------|--|------|----------------------------|-------------------|--------|
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | | 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | |
| [1] 略 | | | | | [1] 略 | | | | |
| [2] 具体的事業の内容 | | | | | [2] 具体的事業の内容 | | | | |
| (1) 略 | | | | | (1) 略 | | | | |
| (2) ① 略 | | | | | (2) ① 略 | | | | |
| (2) ② 略 | | | | | (2) ② 略 | | | | |
| (3) 略 | | | | | (3) 略 | | | | |
| (4) 国の支援がないその他の事業 | | | | | (4) 国の支援がないその他の事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| <u>三日町にぎわい拠点整備事業</u> [内容] <u>老朽化した2つのビルを解体し、三日町側ににぎわい拠点となる屋根付き広場を整備する</u> [実施時期] <u>平成26～28年度</u> | 市 | <u>当地区は、八戸ポータルミュージアム(はっち)の真正面に位置しており、バス路線網の結節点となる中心街ターミナルに近接し、周辺にはみろく横丁や花小路等の横丁がある中心市街地の中枢となる重要な場所であるが、周囲には街路樹等の緑量が少なく、また、ゆったりと休憩する空間が少ない状況にある。</u> <u>高齢者から子どもまで世代を超えた来街者が四季を通じて居心地よく利用でき、人や情報が交わる空間となる拠点を整備する当事業は、六日町地区複合ビル整備事業とともに実施することで相乗効果が期待でき、中心市街地の賑わいの回復に必要な事業である。</u> | | | 新規追加 | | | | |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 | | | | | 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 | | | | |
| [1] 略 | | | | | [1] 略 | | | | |
| [2] 具体的事業の内容 | | | | | [2] 具体的事業の内容 | | | | |
| (1) 略 | | | | | (1) 略 | | | | |
| (2) ① 略 | | | | | (2) ① 略 | | | | |
| (2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 | | | | | (2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| 八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | 八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| まちなか住宅取得支援事業 [内容] 中心市街地内に住宅を新築・取得等した者に対し、補助金を交付する [実施時期] 平成21～29年度 | 市 | 中心市街地は郊外と比較し、地価が高く、まちなか居住を妨げる要因の一つとなっている。 当事業は、中心市街地における住宅建設及び取得を支援することによって、まちなか居住を促進するものであり、居住人口の増加が期待される。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 24～ <u>27</u> 年度 | |
|--|---|--|--|--|

- (3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ① 略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| 八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 六日町 <u>地区</u> 複合ビル整備事業 [内容] 老朽化した2つのビルを解体し、 <u>複合商業ビル</u> を整備する [実施時期] 平成25～28年度 | 江陽閣 | 当地区は中心市街地の東西の軸となる主要な幹線道路に面し、 <u>バス路線網の結節点となる中心街ターミナルの向かいにある市内交通の要衝である。</u> かつては、両ビルとも商業施設として賑わっていたが、現在は空ビルになっている。特に、平成19年のファッションビル「R e c . 」閉店は、中心市街地の賑わいが大きく失われる一因となったため、賑わいを取り戻すためには、当地区の再整備が必要である。 当事業を <u>三日町にぎわい拠点整備事業とともに実施することにより</u> 、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして、賑わいの回復に寄与することが期待される。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 <u>25</u> ～28年度 | |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| まちなか住宅取得支援事業 [内容] 中心市街地内に住宅を新築・取得等した者に対し、補助金を交付する [実施時期] 平成21～29年度 | 市 | 中心市街地は郊外と比較し、地価が高く、まちなか居住を妨げる要因の一つとなっている。 当事業は、中心市街地における住宅建設及び取得を支援することによって、まちなか居住を促進するものであり、居住人口の増加が期待される。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 24～ <u>25</u> 年度 | |
|--|---|--|--|--|

- (3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ① 略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|--|--------|
| 八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <u>三日町・六日町複合ビル等</u> 整備事業 [内容] 老朽化した2つのビルを解体し、 <u>商業・オフィス・イベントホールを有する複合ビル</u> を整備する [実施時期] 平成25～28年度 | 江陽閣 | 当地区は中心市街地の東西の軸となる主要な幹線道路に面し、 <u>平成 23 年に開館した八戸ポータルミュージアム（はっち）の向かい側に位置する。</u> かつては、両ビルとも商業施設として賑わっていたが、現在は空ビルになっている。特に、平成19年のファッションビル「R e c . 」閉店は、中心市街地の賑わいが大きく失われる一因となったため、賑わいを取り戻すためには、当地区の再整備が必要である。 当事業を実施することにより、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして、賑わいの回復に寄与することが期待される。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 <u>26</u> ～28年度 | |

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| 中心商店街空き店舗・空き床解消事業 [内容] 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する [実施時期] 平成22～29年度 | 市 | 毎年調査を実施している中心商店街の空き店舗調査によると、中心市街地の空き店舗数は、近年の厳しい経済状況によって、増加傾向に歯止めがかかったものの高止まりのままである。 当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、空き床の解消及び賑わいの創出に寄与するものである。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 24～ <u>27</u> 年度 | |
|--|---|---|--|--|

- (3) 略
(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|--|--------|
| 八戸ポータルミュージアム運営事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <u>IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業</u> [内容] <u>IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進（負担金）</u> [実施時期] <u>平成14年度～</u> | 市 | <u>平成26年2月に、テレマーケティング関連の誘致企業10社と青森県、市で構成される「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」が発足し、同業界の認知度の向上や人材育成に官民一体となって取り組むこととしている。</u> <u>当事業でIT・テレマーケティング関連産業の誘致を促進することにより、中心市街地へのオフィスの集積が図られることが期待される。</u> | <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> [実施時期] <u>平成26～29年度</u> | |
| 八戸三社大祭開催支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| 中心商店街空き店舗・空き床解消事業 [内容] 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する [実施時期] 平成22～29年度 | 市 | 毎年調査を実施している中心商店街の空き店舗調査によると、中心市街地の空き店舗数は、近年の厳しい経済状況によって、増加傾向に歯止めがかかったものの高止まりのままである。 当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、空き床の解消及び賑わいの創出に寄与するものである。 | [措置の内容] 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 24～ <u>25</u> 年度 | |
|--|---|---|--|--|

- (3) 略
(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-----------------------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| 八戸ポータルミュージアム運営事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 新規追加 | | | | |
| 八戸三社大祭開催支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 八戸えんぶり開催支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| はちのへ菊まつり運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかイルミネーション運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 中心市街地活性化協議会運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 市民大学講座開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ② 略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------|---|-------------------|--------|
| 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策 [内容] バス運賃を初乗り 150 円、50 円刻みとし、1 乗車あたりの上限を圏域 8 市町村間 500 円、市内 300 円とする [実施時期] 平成 23 年度～ | 市、バス事業者 | 当事業は、公共交通の軸である路線バス事業について、わかりやすく、利用しやすい運賃体系へ再構築することにより、通学生や高齢者等の移動制約者ばかりではなく、幅広い層の利用者を取り込み、持続可能な公共交通システムへの転換を図るとともに、圏域住民の広域的な活動を促進・支援することを目的としており、来街者の増加が期待される。 <u>なお、当事業は実証実験として開始したが、平成 25 年 9 月をもって実証実験を終了し、平成 25 年 10 月から本格実施へ移行した。</u> | | |
| 企画乗車券「まちパス 300」発行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 市内幹線軸等間隔運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 美術館展覧会開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 八戸えんぶり開催支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| はちのへ菊まつり運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかイルミネーション運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 中心市街地活性化協議会運営支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 市民大学講座開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ② 略

(3) 略

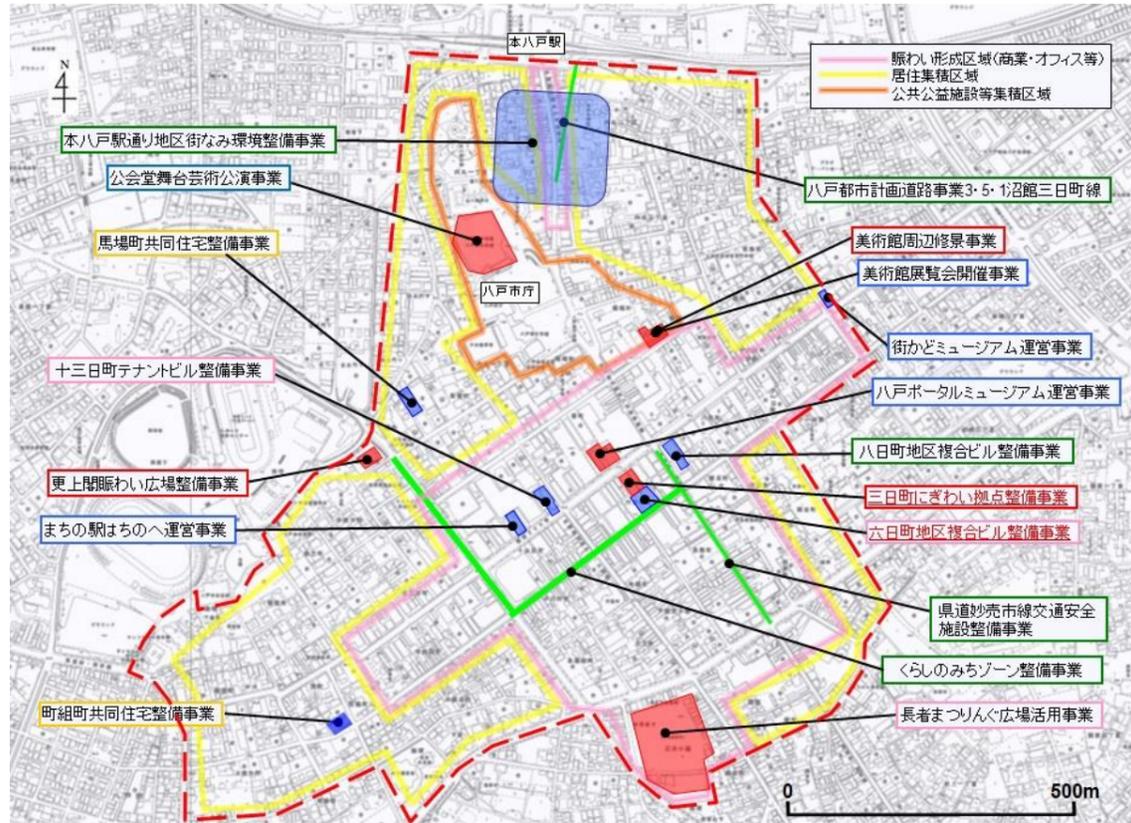
(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------|--|-------------------|--------|
| 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃化実証実験 [内容] バス運賃を初乗り 150 円、50 円刻みとし、1 乗車あたりの上限を圏域 8 市町村間 500 円、市内 300 円とする [実施時期] 平成 23 年度～25 年度 | 市、バス事業者 | 当事業は、公共交通の軸である路線バス事業について、わかりやすく、利用しやすい運賃体系へ再構築することにより、通学生や高齢者等の移動制約者ばかりではなく、幅広い層の利用者を取り込み、持続可能な公共交通システムへの転換を図るとともに、圏域住民の広域的な活動を促進・支援することを目的としており、来街者の増加が期待される。 | | |
| 企画乗車券「まちパス 300」発行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 市内幹線軸等間隔運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 美術館展覧会開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 公会堂舞台芸術公演事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 街かどミュージアム運営 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちの駅はちのへ運営事 業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| コンベンション誘致事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 八戸七夕まつり運営事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなか共通駐車券運営 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかりノバージョン 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかアート事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 公会堂舞台芸術公演事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 街かどミュージアム運営 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちの駅はちのへ運営事 業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| コンベンション誘致事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 八戸七夕まつり運営事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなか共通駐車券運営 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかりノバージョン 事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| まちなかアート事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

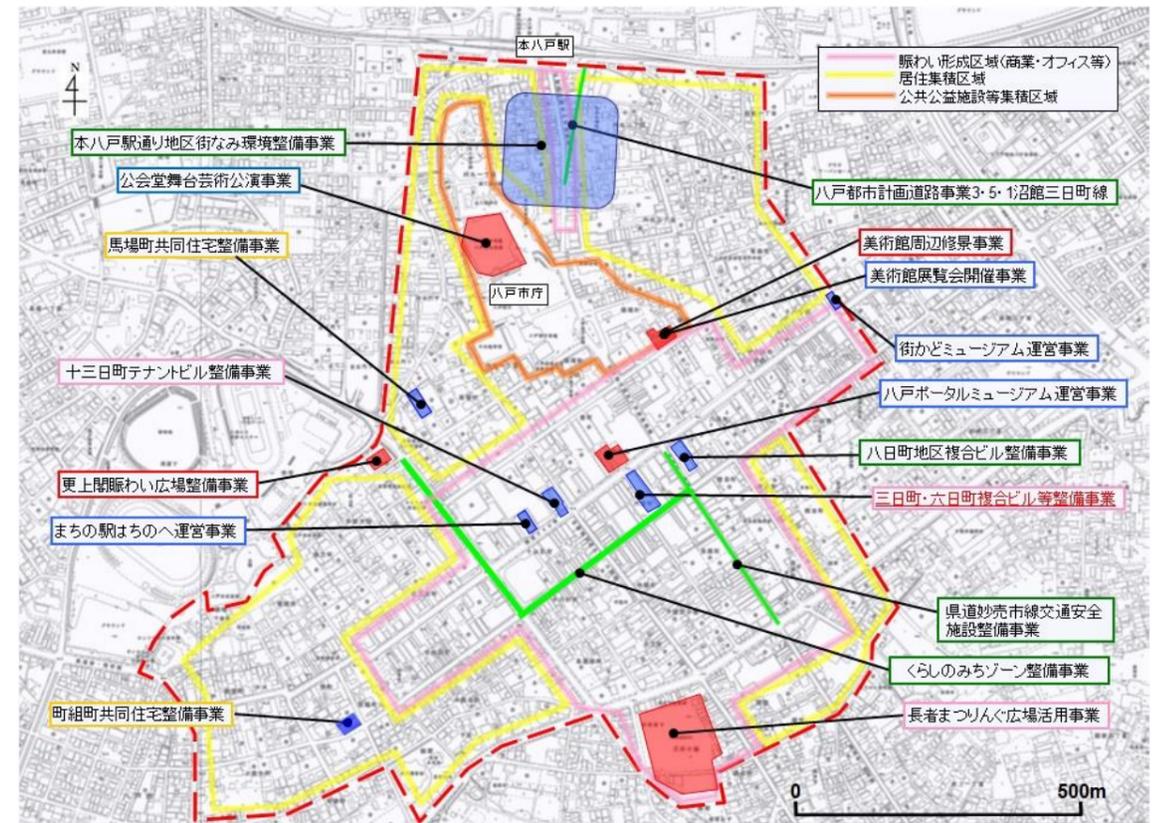
- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福利施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス 300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノベーション事業
- まちなかアート事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福利施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- 新規追加
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃化実証実験
- 企画乗車券「まちパス 300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノベーション事業
- まちなかアート事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。
八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。
国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

③組織図

※図表（略）

■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

| 根拠条文 | 区分 | 構成員 |
|-----------------|------------------|----------------|
| 法第15条 第1項関係 | 経済活力の向上 | 八戸商工会議所 |
| | 都市機能の増進 | 株式会社まちづくり八戸 |
| 法第15条 第4項関係 | 市 | 八戸市 |
| | 事業者 | 八戸中心商店街連絡協議会 |
| | | 商店街振興組合三日町三栄会 |
| | | 八戸市十三日町商店街振興組合 |
| | | 廿三日町商店街振興組合 |
| | | 八戸市六日町商店街振興組合 |
| | | 八日町商店街事業協同組合 |
| | | 十八日町商店会 |
| | | 番町協和会 |
| | | 長横町商店会 |
| | | 本八戸駅通り振興会 |
| | 鷹匠小路商業振興会 | |
| | 交通事業者 | 八戸市タクシー協会 |
| | | 南部バス株式会社 |
| 東日本旅客鉄道株式会社本八戸駅 | | |
| 住民団体 | 本八戸駅通りまちづくり促進協議会 | |

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。
八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。
国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

③組織図

※図表（略）

■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

| 根拠条文 | 区分 | 構成員 |
|-----------------|------------------|----------------|
| 法第15条 第1項関係 | 経済活力の向上 | 八戸商工会議所 |
| | 都市機能の増進 | 株式会社まちづくり八戸 |
| 法第15条 第4項関係 | 市 | 八戸市 |
| | 事業者 | 八戸中心商店街連絡協議会 |
| | | 商店街振興組合三日町三栄会 |
| | | 八戸市十三日町商店街振興組合 |
| | | 廿三日町商店街振興組合 |
| | | 八戸市六日町商店街振興組合 |
| | | 八日町商店街事業協同組合 |
| | | 十八日町商店会 |
| | | 番町協和会 |
| | | 長横町商店会 |
| | | 本八戸駅通り振興会 |
| | 鷹匠小路商業振興会 | |
| | 交通事業者 | 八戸市タクシー協会 |
| | | 南部バス株式会社 |
| 東日本旅客鉄道株式会社本八戸駅 | | |
| 住民団体 | 本八戸駅通りまちづくり促進協議会 | |

| | | |
|--------------------|-------------|----------------------------|
| 法第 15 条 第 8 項関係 | 地域経済 | 青い森信用金庫 |
| | | 株式会社青森銀行八戸支店 |
| | | 株式会社みちのく銀行八戸支店 |
| | | 青森県中小企業団体中央会八戸支所 |
| | | 公益社団法人八戸青年会議所 |
| | | 八戸商工会議所青年部 |
| | | 八戸商工会議所女性会 |
| | 観光関係 | 公益社団法人八戸観光コンベンション協会 |
| | 医療・福祉団体 | 社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 |
| | 市民活動団体 | <u>まちなか観光応援隊</u> |
| | | <u>はちのへ女性まちづくり塾生の会</u> |
| | | <u>NPO法人はちのへ地域再生シニア協議会</u> |
| | 教育・学校 | <u>八戸学院大学</u> |
| | | 八戸工業大学 |
| 八戸工業高等専門学校 | | |
| 地域コミュニティ放送 | 株式会社ビーエフエム | |
| | 株式会社八戸テレビ放送 | |

| | | |
|--------------------|-------------|----------------------------|
| 法第 15 条 第 8 項関係 | 地域経済 | 青い森信用金庫 |
| | | 株式会社青森銀行八戸支店 |
| | | 株式会社みちのく銀行八戸支店 |
| | | 青森県中小企業団体中央会八戸支所 |
| | | 公益社団法人八戸青年会議所 |
| | | 八戸商工会議所青年部 |
| | | 八戸商工会議所女性会 |
| | 観光関係 | 社団法人八戸観光コンベンション協会 |
| | 医療・福祉団体 | 社会福祉法人八戸市社会福祉協議会 |
| | 市民活動団体 | <u>新規追加</u> |
| | | <u>はちのへ女性まちづくり塾生の会</u> |
| | | <u>NPO法人はちのへ地域再生シニア協議会</u> |
| | 教育・学校 | <u>八戸大学</u> |
| | | 八戸工業大学 |
| 八戸工業高等専門学校 | | |
| 地域コミュニティ放送 | 株式会社ビーエフエム | |
| | 株式会社八戸テレビ放送 | |

| オブザーバー | 団体名 |
|--------------------|-----------------------|
| 法第 15 条 第 7 項関係 | 青森県三八地域県民局 |
| | 青森県商工労働部商工政策課 |
| | 八戸警察署 |
| | <u>中小企業基盤整備機構東北本部</u> |

| オブザーバー | 団体名 |
|--------------------|---------------|
| 法第 15 条 第 7 項関係 | 青森県三八地域県民局 |
| | 青森県商工労働部商工政策課 |
| | 八戸警察署 |
| | <u>新規追加</u> |

(2) 開催状況 (第 2 期計画に関して審議したもの)

① 全体会

- 第 13 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 2 月 27 日)
 - ・次期基本計画について
- 第 14 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 5 月 29 日)
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第 15 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 11 月 27 日)
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第 16 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 25 年 5 月 28 日)
 - ・第 1 期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第 2 期基本計画の概要について
- 第 17 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 26 年 3 月 12 日)
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第 18 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 26 年 5 月 13 日)
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書 (フォローアップ報告書) について
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

(2) 開催状況 (第 2 期計画に関して審議したもの)

① 全体会

- 第 13 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 2 月 27 日)
 - ・次期基本計画について
 - 第 14 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 5 月 29 日)
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 - 第 15 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 11 月 27 日)
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 項目追加

② 幹事会

平成 24 年度開催状況

第 1 回（平成 24 年 5 月 23 日）

- ・ 八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第 2 回（平成 24 年 8 月 6 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 3 回（平成 24 年 10 月 22 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 4 回（平成 24 年 11 月 13 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成 25 年度開催状況

第 1 回（平成 25 年 5 月 22 日）

- ・ 第 1 期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第 2 期基本計画の概要について

第 2 回（平成 25 年 12 月 13 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について

- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 26 年 5 月までの開催回数・・・ 2 回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 26 年 5 月までの開催回数・・・ 4 回（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 26 年 5 月までの開催回数・・・ 2 回
（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

(3) 略

[3] 略

② 幹事会

項目追加

第 1 回（平成 24 年 5 月 23 日）

- ・ 八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第 2 回（平成 24 年 8 月 6 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 3 回（平成 24 年 10 月 22 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 4 回（平成 24 年 11 月 13 日）

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

項目追加

③ 部会

空き床対策検討部会 平成 24 年 9 月 24 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

項目追加

交通アクセス・花小路整備合同部会 平成 24 年 10 月 3 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

項目追加

(3) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 略
- [3] 略
- [4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、一体的かつ連携して事業に取り組むことで、それぞれの事業効果を高めながら、活性化を図っていく。

【第2期八戸市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】

| 事業名称 | 該 当 事 項 | | | | |
|----------------------|----------------|---------------|--------------|---------------|------------------------|
| | 第4章 市街地整備改善 | 第5章 都市福祉施設 | 第6章 住宅の供給 | 第7章 商業の活性化 | 第8章 公共交通の 利便性増進等 |
| 八日町地区複合ビル整備事業 | ○ | | ○ | ○ | |
| 本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 | ○ | | | | |
| 更上閣賑わい広場整備事業 | | ○ | | | |
| 美術館周辺修景事業 | | ○ | | | |
| <u>三日町にぎわい拠点整備事業</u> | | ○ | | | |
| 馬場町共同住宅整備事業 | | | ○ | | |
| 町組町共同住宅整備事業 | | | ○ | | |
| 六日町地区複合ビル整備事業 | | | | ○ | |
| 十三日町テナントビル整備事業 | | | | ○ | |
| 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策 | | | | | ○ |
| 企画乗車券「まちパス 300」発行事業 | | | | | ○ |
| 市内幹線軸等間隔運行事業 | | | | | ○ |

※○印は、各事業が位置づけられている分野をあらわす。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 略
- [3] 略
- [4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、一体的かつ連携して事業に取り組むことで、それぞれの事業効果を高めながら、活性化を図っていく。

【八戸市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】

| 事業名称 | 該 当 事 項 | | | | |
|--------------------------|----------------|---------------|--------------|---------------|------------------------|
| | 第4章 市街地整備改善 | 第5章 都市福祉施設 | 第6章 住宅の供給 | 第7章 商業の活性化 | 第8章 公共交通の 利便性増進等 |
| 八日町地区複合ビル整備事業 | ○ | | ○ | ○ | |
| 本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 | ○ | | | | |
| 更上閣賑わい広場整備事業 | | ○ | | | |
| 美術館周辺修景事業 | | ○ | | | |
| 新規追加 | | | | | |
| 馬場町共同住宅整備事業 | | | ○ | | |
| 町組町共同住宅整備事業 | | | ○ | | |
| <u>三日町・六日町複合ビル等</u> 整備事業 | | | | ○ | |
| 十三日町テナントビル整備事業 | | | | ○ | |
| 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃化実証実験 | | | | | ○ |
| 企画乗車券「まちパス 300」発行事業 | | | | | ○ |
| 市内幹線軸等間隔運行事業 | | | | | ○ |

※○印は、各事業が位置づけられている分野をあらわす。